様式第１３号　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　〔認定中小企業者〕

労働力需給及び雇用管理状況報告

令和　　年　　月　　日

所 在 地

名　　　称

代表者氏名

１　新分野進出等の実施状況

　　新分野進出等を行った場合には、当該新分野進出等への取組等に関する状況をお書きください。

|  |
| --- |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |

２　労働力需給の状況

　　昨年度の常用労働者に関する求人充足率及び離職率についてお書きください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 求人充足率 | 新規学卒者　　　　　　 　．　 ％ | 　中途採用者 　　　　　　　 ．　 ％ |
| 離　職　率 | 　　 ．　 ％ | 離職率のうち青少年（４０歳未満の者）に係る離職率 |  　 ． 　％ |

（注１）求人充足率＝求人充足数÷求人数×100

（注２）離職率＝離職者数÷常用労働者数×100

３　雇用管理の状況

 (1)　労働時間の状況

　　　次の①～③について、各区分ごとに該当する項目に○を記入してください。

|  |  |
| --- | --- |
| ①　週休２日制 | ②　週所定労働時間 |
| 完　全 | 月３回４週７休 | 月２回４週６休 | 月１回４週５休 | な　し | 36時間未満 | 36時間以上38時間未満 | 38時間以上40時間未満 | 40時間 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| ③　年間総実労働時間 |
| 1,800時間未満 | 1,800～2,000時間未満 | 2,000～2,200時間未満 | 2,200～2,400時間未満 | 2,400時間以上 |
|  |  |  |  |  |

 (2)　職場環境の状況

　　　改善の必要性を認識している項目に○を記入してください。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 高　温 | 低　温 | 騒　音 | 振　動 | 臭　気 | 粉じん | 汚　れ | 照　度 | 危　険 | 作業負担 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

　　（注）作業負担とは、重量物の運搬等重労働を伴う作業のことをいいます。

 (3)　福利厚生の状況

次の①及び②について、保有又は導入している項目に○を記入してください。

|  |
| --- |
| ① 福利厚生施設 |
| 社　　宅 | 独 身 寮 | 社員食堂 | 保健施設 | 託児施設 | 研修施設 | 体育施設 | 教養文化施設 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
| ② 福利厚生制度 |
| 退職金制度 | 中小企業退職金共済制度 | 人間ドックの費用補助 | 企業内貯蓄制度 | 持家援助制度 | 社外の施設を利用する際の費用補助 |
|  |  |  |  |  |  |

 (4)　募集・採用の状況

　　　採用計画の作成を行っている場合には○を記入してください

|  |  |
| --- | --- |
| 採用計画の作成 |  |

 (5)　教育訓練の実施

　　　次の事項について、実施しているものに○を記入してください。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 計画的なOＪＴ（注３） | Oｆｆ－ＪＴ | 資格取得のための支援措置（注４） | 教育訓練の開発・実施 |
|  |  |  |  |
| 教育訓練のための施設・設備の設置 | 有給教育訓練休暇制度の実施 | 人材交流制度の実施 |
|  |  |  |
| 実習併用職業訓練の実施 | 事業共同組合等による集合研修の実施　　　 | 職業訓練と組み合わせた効果的なキャリア・コンサルティングの実施 |
|  |  |  |

（注３）　OJTとは、就業中に上司や先輩が部下や後輩に対して、種々の教育的配慮を加えつつ、 その仕事に必要な知識・技能・技術を習得させる教育訓練をいい、Off-JTとは、仕事を一時的に離れて講義を受ける等により、必要な知識・技能・技術を習得させる教育訓練をいいます。

　　　　　なお、「計画的なOJT」とは、実施を現場に任せきりにするのではなく、計画書を作成して実施担当者、対象者、期間及び内容等を具体的に定めて段階的・継続的に実施するものをいいます。

（注４）　資格取得のための支援措置とは、通信教育の実施やセミナー・講習会への参加等労働者の自己啓発のための支援をいいます。

 (6)　その他の雇用管理の状況

　　　実施している項目に○を記入してください。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 65歳までの定年制 | 65歳までの継続雇用（勤務延長・再雇用制度） | 定年の定めの廃止 | 育 児 休 業 制 度 |
|  |  |  |  |
| 介 護 休 業 制 度 | 子の看護休暇制度 | 職業相談の実施（注５） | 若年労働者の成長を促進する取組(注６) |
|  |  |  |  |

（注５）　職業相談の実施とは、メンタルヘルスに配慮した相談体制の整備、キャリア・コンサルティングの実施等をいいます。

（注６）　若年労働者の成長を促進する取組とは、キャリアパスの明示、目標管理制度、教育訓練等の支援をいいます。

 (7)　職業に必要な高度の技能及びこれに関する知識を有する者又は実践的な職業能力の開発及び向上を図ることが必要な青少年（４０歳未満の者）の確保への取組等に関する状況をお書きください。

|  |
| --- |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |